

# 都市ガスの需給対策に係る 都市ガス業界の対応について

2022年11月22日

一般社団法人  
 日本ガス協会

# 本日のご説明内容

## 1. 日本のLNG調達に係る現況

## 2. 都市ガスの需給対策の検討状況について

ガス業界としての検討事項①

**供給対策の実効性向上策**

ガス業界としての検討事項②

**需要対策の円滑な実施・実効性向上策**

**(参考) その他需給対策に係る検討状況**

## 3. まとめ

# 本日のご説明内容

## 1. 日本のLNG調達に係る現況

## 2. 都市ガスの需給対策の検討状況について

ガス業界としての検討事項①

**供給対策の実効性向上策**

ガス業界としての検討事項②

**需要対策の円滑な実施・実効性向上策**

**(参考) その他需給対策に係る検討状況**

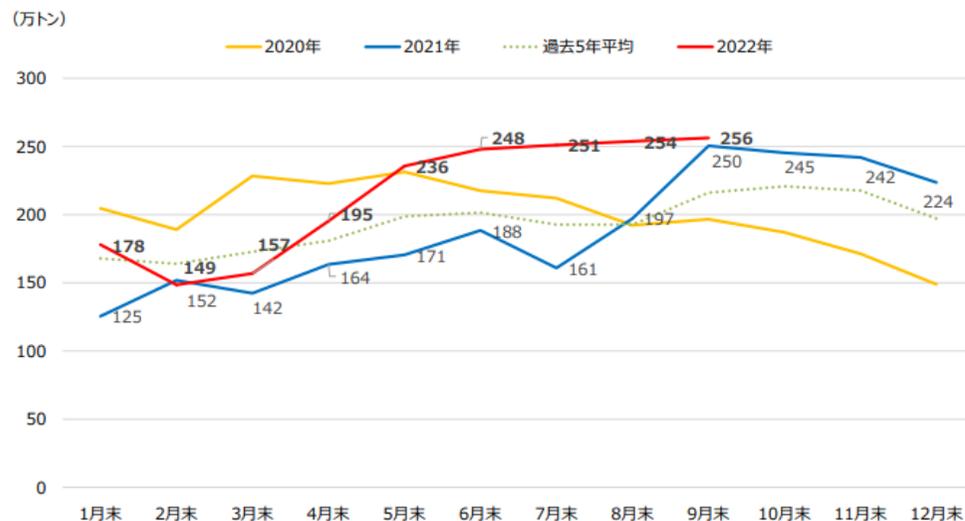
## 3. まとめ

# 1. 日本のLNG調達に係る現況

- サハリン2に関しては、**政府方針として日本起点での供給途絶回避に最大限注力**いただいているものと理解。また、**LNG調達に係る金融支援・諸外国との連携**といった**LNG安定調達策**も講じていただいた。
- 今夏に設立したサハリン2 **新法人との契約締結**について、**殆どの電気・ガス事業者が締結済み**との報道もあるが、今後の動向は**引き続き注視が必要な状況**と認識。
- また、現時点ではガス事業用のLNGは例年平均を上回っており、**供給支障等が懸念される状況には至っていない**が、**米国フリーポートやマレーシアからの供給**に関して不測の事態も発生している。

## LNG在庫状況

【参考】ガス事業者の液化天然ガス（LNG）の月末在庫の推移  
（2022年9月末時点）



※ガス事業生産動態統計より資源エネルギー庁電力・ガス事業部作成。2022年9月末の値は暫定値。  
※ガス事業者：ガス事業法第2条第12項に規定するガス事業者（同条第10項に規定するガス事業者を除く。）

11

出典：第2回 電力・ガス需給と燃料（LNG）調達に関する官民連絡会議 資料3-2より

## 国に講じていただいたLNG安定調達策

### JBICによる 低利融資

✓ 電力会社や都市ガス会社が調達する際の費用をJBICが低利で融資する。

### NEXIによる 貸倒れリスク 引き受け

✓ 民間金融機関がLNG調達資金を融資する際の貸し倒れリスクをNEXIが引き受け。

### マレーシアと の融通覚書

✓ マレーシア（ペトロナス）と、LNGの共同での上流投資や需給ひっ迫時の相互協力等について覚書を締結。

### シンガポールと の協力覚書

✓ シンガポールと、LNG分野への共同での投資や危機時の協力等について覚書を締結。

# 本日のご説明内容

## 1. 日本のLNG調達に係る現況

## 2. 都市ガスの需給対策の検討状況について

ガス業界としての検討事項①

**供給対策の実効性向上策**

ガス業界としての検討事項②

**需要対策の円滑な実施・実効性向上策**

**(参考) その他需給対策に係る検討状況**

## 3. まとめ

## 2. ガス業界としての需給対策の検討状況について（概要）

### 供給対策

供給対策の実効性向上

### 需要対策

これまで経験のない需要対策を円滑な実施、および実効性の向上

有事に備えた事前準備	業界ガイドラインの改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現行のガイドラインの想定を超える事象が発生した場合における、業界の取組みについて規定。</li> <li>● ガス事業者として、需給両面について「有事の備えとして予め整理しておくことが望ましい事項」を事業者ごとに整理する旨規定。</li> </ul>
	需要対策に係る業務計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● JGAにて「需要対策に係る業務計画（作成例）」を作成。</li> <li>● 会員事業者に、需要対策に係る業務計画を予め作成するように発信。</li> </ul>
	取組み事例の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市ガスの節約に資する取組みをJGAのHPに掲載。</li> <li>● 会員事業者に、平時は省エネ推進のための情報提供、有事には都市ガス節約のための情報発信に活用するように発信。</li> </ul>
ひっ迫状況の情報提供		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 供給対策を講じても状況が改善されず、需要対策を実施する必要がある場合に、ガス導管事業者が、需給ひっ迫状況の見通しを需要家に向けて公表。</li> </ul>
有事における需要対策	ひっ迫状況に応じた需要対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小売事業者は、供給対策を行ってもなお、供給支障に至る蓋然性が改善されない場合には、需給ひっ迫状況の段階に応じた需要対策を実施。</li> </ul>
	経済DRの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各事業者で、下記の目的に適う様な、経済DRについて検討。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ LNG高騰局面において、追加スポット調達量を低減し、事業者と需要家双方の経済メリットを追求</li> <li>・ さらに、有事に発動した場合は、需給ひっ迫状況の緩和および供給支障リスクの回避にも資する</li> </ul> </li> <li>● 引き続き、各事業者が自社の状況を踏まえて、ビジネスベースで発動を判断。</li> </ul>

# 本日のご説明内容

## 1. 日本のLNG調達に係る現況

## 2. 都市ガスの需給対策の検討状況について

ガス業界としての検討事項①

### 供給対策の実効性向上策

ガス業界としての検討事項②

### 需要対策の円滑な実施・実効性向上策

(参考) その他需給対策に係る検討状況

## 3. まとめ

## 2-1. 供給対策の実効性向上策 ● 大規模途絶GLの改定

**現状** 短期的、かつ被支援事業者が限定的な場合を想定し、事象発生後の対応を規定

**今後** 中・長期かつ広範囲な場合も想定した対応や情報連携に加え、**事前の備え**について規定

- 都市ガス業界で策定している「大規模原料供給途絶時の対応ガイドライン（以降、「大規模途絶GL」）」について、今般の都市ガス需給対策の議論を踏まえ、**現状の大規模途絶GLの想定を超える事象が発生した場合の対応を規定する等の改定**を実施。

### 改定のポイントと反映方法

#### 発生事象に応じた対応レベルの明確化

- ✓ 現行規定「短期的な原料供給途絶で、影響を受ける事業者が限定的な場合の対応」を「対応レベル1」と定義。
- ✓ そのうえで、「**中・長期的な原料供給途絶で、影響を受ける事業者が広範囲に及ぶ場合の対応**」を**対応レベル2（有事）**と定義し、各レベルごとの対応を規定。

#### レベル2（有事）における取組みについて規定

- ✓ **対応レベル2の場合における業界の取組み等**について規定。
  - ① 対応レベル2の場合、JGAおよびLNG調達事業者で構成する「**対応室**」を設置のうえ**実務的検討**を行う
  - ② 対応レベル2の場合に行う**LNG調達事業者から政府や一般ガス導管事業者へ行う情報提供の内容およびタイミング**

#### 「事業者が予め備えておくことが望ましい事項」を追加

- ✓ ガス事業者として、需給対策両面について「**有事の備えとして予め整理しておくことが望ましい事項**」を**事業者ごとに整理**する旨規定。
  - ※ 供給側の事項としては、代替調達手段、船陸整合上の課題、リスク管理施策を例示
  - ※ 需要側の事項としては需要家情報の整理等を例示（詳細はp12参照）

#### 政府との連携（全国連携スキームの活用）について規定

- ✓ 全国で他業界を含めた事業者間での支援が必要な場合には、**政府に対して、全国連携スキーム（官民連絡会議等）を活用した業界を超えた融通検討について支援を求めることも想定される旨**を規定。

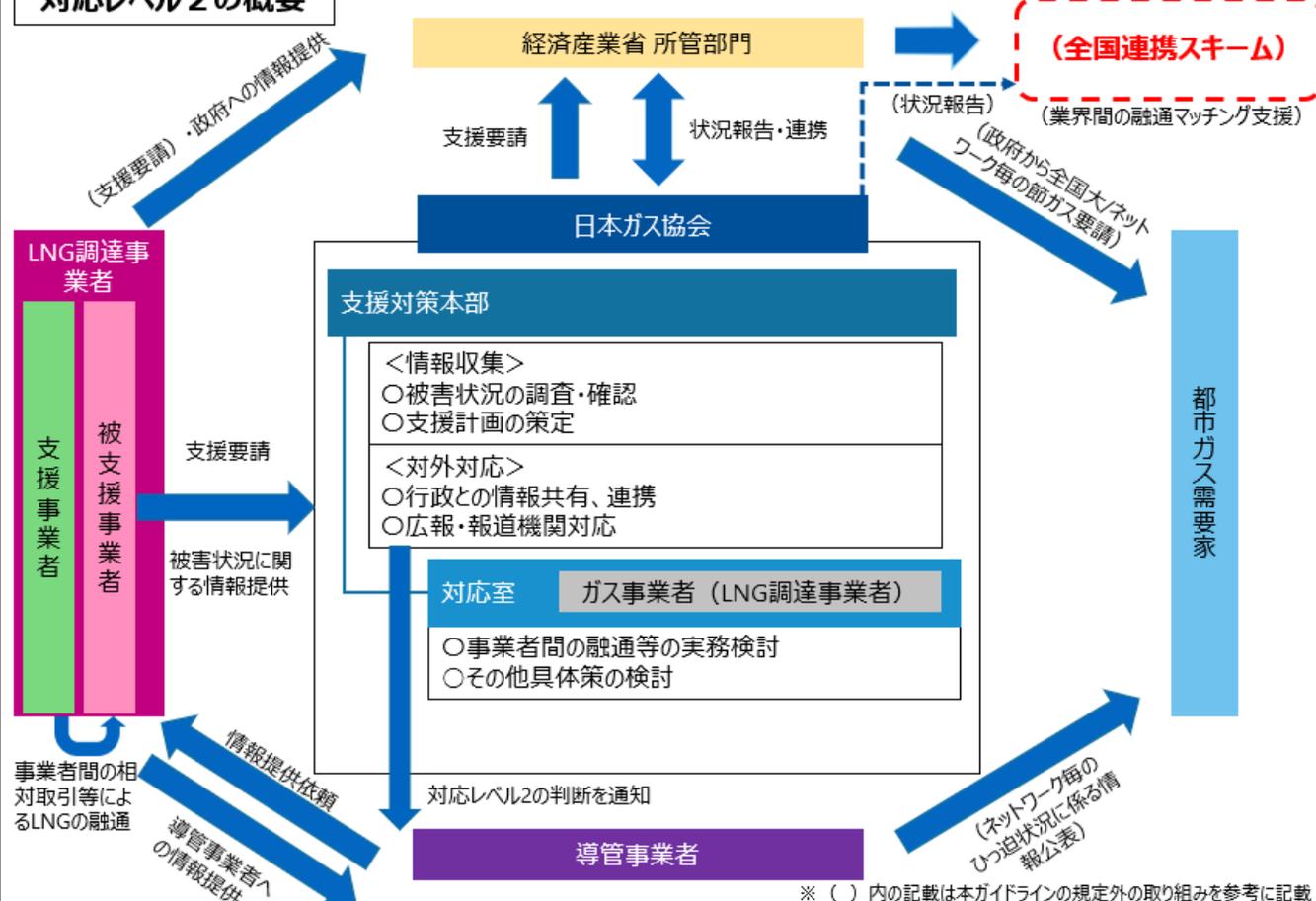
## (参考) 対応レベル2の場合の対応

- 現行のガイドラインでは想定していない「大規模な供給途絶により、広範囲の事業者に影響が及ぶ事態」が発生した場合、下記の体制を構築し、事業者間の融通等の実務検討等を行う。
- また、各LNG調達事業者は、導管事業者や国に対して必要な情報提供を行う。

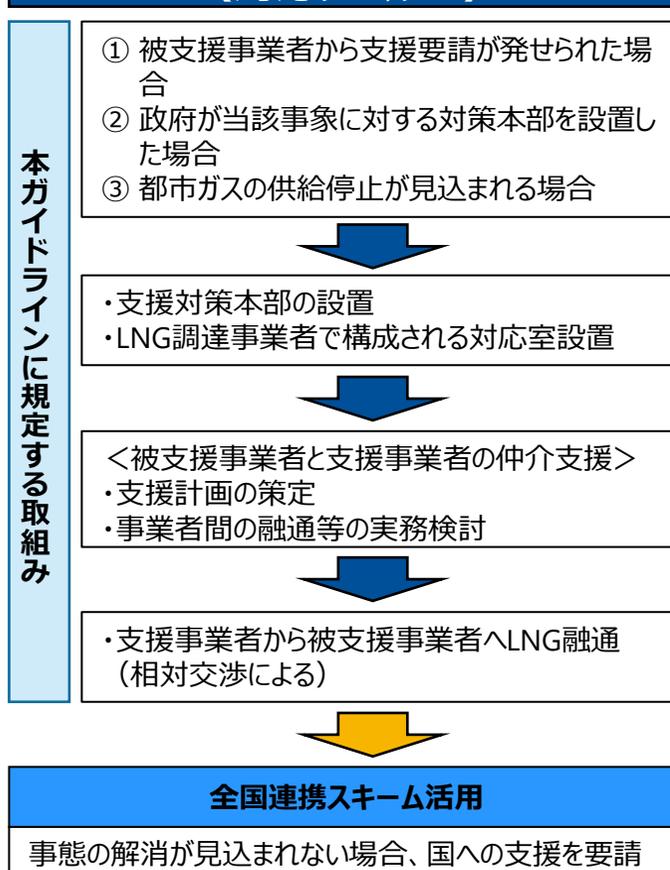
### 大規模原料供給途絶時の支援スキーム（対応レベル2）

### 対応フローのイメージ

#### 対応レベル2の概要



#### 大規模原料供給途絶の発生 (対応レベル2)



## (補足) 国のスキームと「大規模原料供給途絶時の対応ガイドライン」の関係性

低

原燃料途絶等の深刻度

高

## 民間主体の取り組み

## ガス業界による検討

&lt;大規模供給途絶時の対応ガイドライン&gt;

## 対応レベル1

- ・影響を受けるLNG調達事業者は限定的
- ・比較的短期的な原料供給途絶

## 対応レベル2(有事)

- ・影響を受けるLNG調達事業者は広範囲に及ぶ
- ・中・長期的かつ広範囲な原料供給途絶

## 電力業界による検討

&lt;燃料ガイドライン&gt;

発電事業者内での融通

## 事業者間による民間ベースの検討

ガス会社A

ガス会社B

電力会社B

ガス会社C

※地域連携スキーム「LNG安定供給協議会(仮称)」を活用

## 国による仲介支援

## 国による検討(緊急時)

&lt;全国連携スキーム&gt;

## 官民連絡会議

連携協力の呼びかけ

## 電力業界

電力会社A

電力会社B

電力会社C

## ガス業界

ガス会社A

ガス会社B

ガス会社C

資源エネルギー庁

事業者からの報告等に基づき、官民連絡会議を開催

在庫情報、供給途絶情報等を報告

②仲介

①融通の要請

③要請に基づき、相対交渉

- ① 紛争・事故等による大規模供給途絶
- ② 全国的な在庫の減少
- ③ その他これらに準ずる場合

出典：第54回 電力・ガス基本政策小委員会 資料3より抜粋・加工

# 本日のご説明内容

## 1. 日本のLNG調達に係る現況

## 2. 都市ガスの需給対策の検討状況について

ガス業界としての検討事項①

**供給対策の実効性向上策**

ガス業界としての検討事項②

**需要対策の円滑な実施・実効性向上策**

(参考) その他需給対策に係る検討状況

## 3. まとめ

## 2-2. 需要対策の円滑な実施・実効性向上策 ● 需要対策に係る業務計画の作成

**現状** 各事業者の状況に応じて、情報整理等の事前対応を整理

**今後** 各事業者の需要対策に係る業務計画により、**円滑に需要対策に移行することを期待**

- ガスWGでの議論を踏まえ、JGAでは、先行的なガス小売事業者の協力を得ながら、「需要対策に係る業務計画（作成例）」を作成。
- さらに、**会員事業者に向けて、本作成例を参考に、万が一の原料途絶等への予めの備えとして、需要対策に係る業務計画の作成を要請。**

※本作成例によらず、独自に業務計画を作成している事業者も存在している

### 「需要対策に係る業務計画（作成例）」抜粋

#### 需要家情報の整理・リスト化

自主的に個別の需要抑制を要請する対象となり得る需要家※1については別紙1の通り需要家リストを作成する。なお、別紙1の内容は毎年●月末時点の情報で最新の状態に更新するものとする。

【別紙1：需要家リスト】（作成例）

分類	需要家名	住所	ガス機器	契約種別	需給調整契約	代替燃料使用可否	...
グループ会社	●●ホテル	●●	空調・CGS	大口契約	なし	不可	...
調整条項あり	●●タワー	●●	空調・給湯	大口契約	あり	不可	
代替燃料あり	●●工場	●●	ボイラ	小口契約	なし	可	...

<作成にあたっての補足説明>

※1 個別の需要抑制の対象を選定する際の判断要素は各社で異なることが想定されるため、予め自社の判断要素について検討し、個別に需要抑制を要請する可能性がある需要家についてリストを作成しておくことが望ましい。

#### 優先供給先に関する考え方

需要抑制の要請を行う場合においても、医療機関等の直接的に人命に関わる施設については優先的に要請の対象外とする。優先供給の対象となる需要家について下記の需要家類型の考え方に則り、優先供給リストを別紙2の通り作成する。なお別紙2の内容は毎年●月末時点の情報で最新の状態に更新するものとする。

【優先供給先の対象となる需要家類型】

- 医療機関（救命救急センター等の救急医療機関、周産期母子医療センター、災害拠点病院等）
- 国の安全保障上極めて重要な施設
- 国の主要な機関、道府県庁、道府県警察本部、消防本部等

【別紙2：優先供給リスト】（作成例）

分類	需要家名	住所	ガス機器	契約種別	需給調整契約	代替燃料使用可否	...
優先供給先	●●病院	●●	空調・CGS	大口契約	なし	不可	...

## 2-3. 需要対策の円滑な実施・実効性向上策 ● 都市ガス節約に資する取組みの周知

**現状** ガスの使用節約方法に対する需要家の認知度が低い

**今後** 平時からの積極的な情報発信により都市ガス節約に資する取組みの認知度向上を期待

- ガスWGでの議論を踏まえ、JGAホームページ上にガスの使用節約に資する取組みの掲載を行った。
- さらに、**会員事業者に向けて**、当該HPを平時には**省エネ推進の情報として活用し**、**万が一の原料途絶等が発生した場合には**、**需要家に向けて発信するガス使用の節約に資する取組みの一例として活用**するよう要請した。

### 公開予定のWebページ内容（一部抜粋）

#### ご家庭でできる省エネ

ガスコンロの炎は鍋底からはみ出さないようにする  
はみ出た炎は鍋を温めないので無駄になります。



鍋に火をかけるときには蓋をする  
蓋をすることで熱が逃げにくくなります



シャワーの時間をひとり1分間短縮する

シャワーは出しっぱなしにしている場合は、必要な時だけシャワーを出すようにしましょう。



#### オフィスビルでできる省エネ

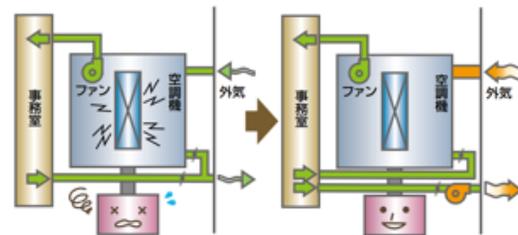
空調

外気冷房を活用する

中間期など外気の方が涼しい時には外気の取り入れを増やすことにより冷暖房用のエネルギーを節約できます。

外気ダンパー開度を20%→100%に変更 **-10%**

※外気の方が暑い(または寒い)場合に外気量を増やすと逆にエネルギーが増えるので注意

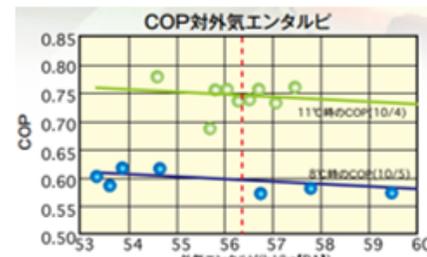


空調 熱源機

冷温水の温度設定を変更する  
(夏: 10℃ 冬: 45℃)

中間期や初冬など冷暖房のピーク以外の時期に冷温水の出口温度を変更すると冷暖房用のエネルギーを節約できます。

冷水出口温度を8℃→11℃に変更 **-20%**



## 2-4. 需要対策の円滑な実施・実効性向上策 ● ひっ迫状況の情報提供

現状 広く一般にガスの需給ひっ迫状況を示す枠組みが無い

今後 情報提供によって、ひっ迫状況が正しく理解され、多くの需要家が需要抑制に協力いただくことを期待

- 万が一需要対策を実施する必要がある場合に、導管事業者から需要家等に対してひっ迫状況の情報提供を実施するために、**国や関係する業界団体と協議を重ねながら準備を進めている。**
- 今冬期に向けて、引き続き、**導管事業者、LNG調達事業者等の関係事業者間で具体的な連携についての確認を行っていく。**

### 需給ひっ迫状況に係るガス事業者からの情報提供（概要）

情報提供の意義	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 需要家に足元のひっ迫状況を正しく認識していただき、都市ガス節約に最大限協力いただくこと。</li> <li>➢ そのうえで、代替調達に要する2か月の間にタンク在庫が運用下限を下回ることを回避すること。</li> </ul>
小売事業者と導管事業者の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 導管事業者は、当該NWに接続しているLNG調達事業者から需給状況に係る情報提供を受け、それを取りまとめて情報提供を行う。さらに状況に応じて、広く一般に向けた都市ガスの節約の取組みへの協力依頼を行う。</li> <li>➢ 小売事業者は、自らの需要家に対してNWの情報提供内容について周知するとともに、NWのひっ迫状況に加え、自らのひっ迫状況も踏まえて都市ガスの節約を要請する。</li> </ul>
情報提供内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2か月間のひっ迫状況の見通し（定量情報）をもとに、ひっ迫度合いと需要家にお願いしたい行動について週次で情報提供する（ひっ迫状況に応じて段階ごとに発信内容を変更することを想定）。</li> </ul>
情報提供開始のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 有事が発生し、LNG調達事業者が代替LNGの確保・調達に向けた対応を行ってもなお、需給ひっ迫が解消できず、小売事業者が需要対策を行う必要が生じたタイミング（一定の条件の下判断）。</li> </ul> <p>※ 一導は、速やかに情報提供ができるよう、有事が発生した段階からLNG調達事業者からの情報収集を開始。</p>

## 2-5 需要対策の円滑な実施・実効性向上策 ● 需給ひっ迫状況と需要対策の関係

現状 これまで需要対策を行った経験がなく、需給ひっ迫状況の深刻度に応じた需要対策が分からない

今後 一定の考え方を示すことで、各事業者が円滑に需要対策に移行することを期待

- 小売事業者は、需給ひっ迫状況の深刻度に応じた需要対策を実施することを想定している。
- 国においては、小売事業者の行う需要対策の実効性を高めるために、**需給ひっ迫状況に応じた対応について検討をお願いしたい。**

※ 需給ひっ迫状況の深刻度は、導管事業者からの情報提供や、各LNG調達事業者・小売事業者の個別状況を踏まえて判断される。

### 需給ひっ迫状況と需要対策の関係

需給ひっ迫状況の深刻度

小売事業者の需要対策

検討いただきたい国の対応

低

➢ 自らの需要家に対して、日常生活や事業運営に支障のない範囲でのガスの使用節約の取組みを要請

➢ 当該エリアの全需要家に向けて、日常生活や事業運営に支障のない範囲でのガスの使用節約の取組み要請(数値目標無し)の発表

高

➢ 自らの需要家に対して、可能な限りのガスの使用節約の取組み※を要請  
➢ 個別需要家と需要抑制に向けた協議を実施

➢ 当該エリアの全需要家に向けて、可能な限りのガスの使用節約の取組み要請(数値目標無し)の発表  
➢ 特定の需要群(大口需要家等)に向けた需要抑制の要請(数値目標有り等)

➢ 右記対象外の需要家に対する需要対策を継続・強化

➢ (改正ガス事業法施行後) 需要家に対する使用制限令を発令

事業者の取組みではひっ迫状況が改善せず、供給支障に至る蓋然性が高まった場合

※ 例えば、可能な限りお湯を使わない、もしくは厚着をして暖房の温度を限界まで下げるなど、日常生活に支障を来す可能性があるような使用節約を想定

## 2-6. 需要対策の円滑な実施・実効性向上策 ● ガス版経済DRの検討

**現状** これまで需要対策を行う事態に至っておらず、経済DRを活用する機会が無かった

**今後** 経済DRで**需要家、事業者双方の経済メリット**を示すことで**需要抑制の実効性向上**を期待

- ガスWGでの議論を踏まえ、各事業者にて経済DRの活用に向けて検討を推進。今後、**各事業者が自社の状況を踏まえて、ビジネスベースでの実施判断**を行う。
- また、JGAとしても、**中小事業者も含めて検討を促すような情報発信を検討する。**

### 考え得るガス版経済DRの一例

※ 考え得るスキームの一例であり、事業者ごとにオペレーション構築やシステム対応等の課題もあるため、実施内容等は各事業者にて経済ベースで判断する

#### 行動宣言型 インセンティブ

- ガスの使用節約に向けたアクション（省エネアンケートへの回答や使用節約を行う宣言等）を実施した需要家を対象に、**ポイント付与※<sup>1</sup>やガス料金の割引等の還元策※<sup>2</sup>の投入**

#### 実績反映型 インセンティブ

- 事業者が示す使用節約の取組み事例等を参考に、**需要家が取り組んだ“需要家のガスの使用節約の取組み結果”**（例えば前年同月比の使用節約量等）に応じて、**ポイント付与※<sup>1</sup>やガス料金の割引等の還元策※<sup>2</sup>の投入**

#### 事前募集型 インセンティブ

- 有事が発生した際、**需要家に追加のスポット調達1隻分に相当するガスの使用節約量を募集※<sup>3</sup>する。**
- 募集した節ガス量が1隻分に到達した段階でスポット調達を抑制することができるので、**応募した需要家が応分の需要抑制を実現いただけることを前提に、ガス料金単価の値下げ等で還元する。**

※<sup>1</sup> 当該ポイントをギフト券等に交換することで需要家の実質的な負担軽減に繋げる

※<sup>2</sup> 実行にはオペレーション構築やシステム対応の課題があるため、具体的な対象やスキーム等は事業者毎に判断が必要

※<sup>3</sup> 節ガス量の応募と既存の需要家との契約の関係性については留意が必要

# 本日のご説明内容

## 1. 日本のLNG調達に係る現況

## 2. 都市ガスの需給対策の検討状況について

ガス業界としての検討事項①

**供給対策の実効性向上策**

ガス業界としての検討事項②

**需要対策の円滑な実施・実効性向上策**

**(参考) その他需給対策に係る検討状況**

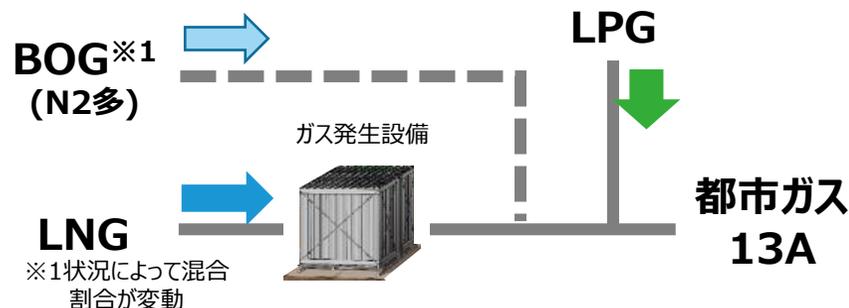
## 3. まとめ

## (参考) その他需給対策に係る検討状況 ● ガス事業者におけるLPの活用

- 取りまとめにてご示唆いただいたLPを活用したLNG節減策についても検討を行った。
- LPG量を増やしてその分を窒素で減熱し、LNG量を節減することは理論上可能だが、**需要、製造、調達の各段階で課題（設備導入のために相応のコスト・期間が必要等）**あり。
- 窒素注入設備を有する事業者では既に取り組んでいる事例もあるが、今後新たに実施する場合、各事業者が、**設備導入コスト・期間を勘案のうえ実施有無を判断**することになる。

### 対応イメージ・効果

#### ①通常 LNGとLPGを混合して都市ガスを製造



#### ②窒素注入 LNGとLPG、窒素を混合して都市ガスを製造することで、**最大1.5%の節減効果**※1

※1 既存設備を最大限活用する前提



### 想定される課題（主なもの）

- |    |  |
|----|--|
| 需要 | ➢ 窒素注入量が各社の託送供給約款等で定める基準値※2以上になると、特に浸炭炉（ガラス工業）、場合によっては家庭用機器や燃料電池等にも影響が生じ得る※3ため、注入可能量は限定的。            |
| 製造 | ➢ 窒素注入設備の設置が必要（約16億円/工期約3年の試算）。さらには、事業者によってはLPG設備の増強が必要。<br>➢ いずれの設備についても、スペース上の制約から設置ができない事業者も考え得る。 |
| 調達 | ➢ 窒素およびLPGの追加調達が必要（ただし、現在の市況下でLPGの追加調達が可能かは不透明な状況）。  |

※2 NWによってその許容範囲は異なり、託送供給約款に基準値を設けている者や個別協議としている者がある。

※3 需要家影響を抑制するためには、窒素以外の品質条件も基準値以内であることが必要。

# 本日のご説明内容

## 1. 日本のLNG調達に係る現況

## 2. 都市ガスの需給対策の検討状況について

ガス業界としての検討事項①

**供給対策の実効性向上策**

ガス業界としての検討事項②

**需要対策の円滑な実施・実効性向上策**

**(参考) その他需給対策に係る検討状況**

## 3. まとめ

### 3. まとめ

- ガス業界では、万が一のLNG供給途絶に備え、ガスの需給対策を検討してきたが、まずはLNG供給途絶を発生させないことが重要であり、引き続き、**安定供給確保のために万全を尽くしてまいりたい。**
- そのうえで、**万が一の際には、業界内での取組みに加え、他業界との連携や、国の枠組み・支援の活用も念頭に、安定供給確保に向けた関係各所との連携を深めていく。**

項目		現状	今後	効果
有事に備えた事前準備	業界ガイドラインの改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 短期的、かつ被支援事業者が限定的な場合を想定し、事象発生後の対応を規定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>中・長期かつ広範囲な場合も想定した対応や情報連携に加え、事前の備えについて規定</b></li> </ul>	供給対策の実効性向上
	需要対策に係る業務計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各事業者の状況に応じて、情報整理等の事前対応を整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各事業者の需要対策に係る業務計画により、<b>円滑に需要対策に移行することを期待</b></li> </ul>	
	取組み事例の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ガスの使用節約方法に対する需要家の認知度が低い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平時からの積極的な情報発信により節ガスに資する取組みの<b>認知度向上</b>を期待</li> </ul>	
ひっ迫状況の情報提供		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広く一般にガスの使用節約を要請したことが無い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報提供によって、<b>ひっ迫状況が正しく理解され、多くの需要家が需要抑制に協力いただくことを期待</b></li> </ul>	需要対策の円滑な実施・都市ガス節約の実効性向上
有事における需要対策	ひっ迫状況に応じた需要対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● これまで需要対策を行った経験がなく、需給ひっ迫状況の深刻度に応じた需要対策が分からない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>一定の考え方を示すこと</b>で、各事業者が<b>円滑に需要対策に移行</b>することを期待</li> </ul>	
	経済DRの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● これまで需要対策を行う事態に至っておらず、経済DRを活用する機会が無かった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経済DRで<b>需要家、事業者双方の経済メリット</b>を示すことで<b>需要抑制の実効性向上</b>を期待</li> </ul>	

以上